

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和5年4月13日

盛岡市議会議長
竹田浩久様

議員氏名 工藤 健一

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和4年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主たる支出の内訳
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	186,525 円	会派視察旅費等
	研修費	17,000 円	市政調査会拠出金
	広報費	円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	99,540 円	新聞購読料、住宅地図（盛岡市北部南部）
	人件費	円	
	事務所費	198,000 円	事務所賃貸料 4月～3月分
	支出合計 ②	501,065 円	
差引残余 ①-②	98,935 円		

政務活動費出納簿

【令和4年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	支出額の内訳										
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費		
R4. 10. 20	上田市 (AREC) 視察 資料代		4,800	4,800										
R4. 10. 21	軽井沢町視察時 タクシー代		1,149	1,149										
R4. 10. 25	新聞の購読料 (1紙分)		3,400							3,400				
R4. 10. 31	事務所借り上げ料 (10月分)		16,500										16,500	
R4. 11. 9	行政視察支出金 (運賃、宿泊費、企 画料)		68,919	68,919										
R4. 11. 25	新聞の購読料 (1紙分)		3,400							3,400				
R4. 11. 30	事務所借り上げ料 (11月分)		16,500										16,500	
R4. 12. 26	新聞の購読料 (1紙分)		3,400							3,400				
R4. 12. 31	事務所借り上げ料 (12月分)		16,500										16,500	
R5. 1. 16	市政調査会拠出金		10,000		10,000									
R5. 1. 16	住宅地図 (北部、 南部バンダー込み)		58,740							58,740				
R5. 1. 27	新聞の購読料 (1紙分)		3,400							3,400				
R5. 1. 29	会派視察土産代		592	592										
R5. 1. 31	事務所借り上げ料 (1月分)		16,500										16,500	
R5. 2. 2	道の駅やんばるパイ ナップルの丘安波視察 費 (施設維持協力金)		300	300										
R5. 2. 3	那覇市内移動 タクシー代		458	458										
R5. 2. 9	行政視察支出金 (運賃、宿泊費、企 画料)		108,623	108,623										
R5. 2. 25	新聞の購読料 (1紙分)		3,400							3,400				

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和4年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	支出額の内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
R5. 2. 28	事務所借り上げ料 (2月分)		16,500										16,500
R5. 3. 25	新聞の購読料 (1紙分)		3,400								3,400		
R5. 3. 31	事務所借り上げ料 (3月分)		16,500										16,500
			0										
			0										
			0										
			0										
			0										
	小計			186,525	17,000	0	0	0	0	99,540	0	198,000	
	累計	600,000	501,065	残高 (収入額累計 - 支出額累計)				98,935 円					

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R4. 10. 13	789 円	会派視察土産代 /	
R4. 10. 19	300 円	越谷市視察時タクシー代	
R4. 10. 20	595 円	上田市(AREC)視察時タクシー代	
R4. 10. 20	4,800 円	上田市(AREC)視察資料代	
R4. 10. 21	1,149 円	軽井沢町視察時タクシー代	
R4. 11. 9	68,919 円	行政視察支出金 (運賃、宿泊費、企画料)	
R5. 1. 29	592 円	会派視察土産代 /	
R5. 2. 2	300 円	道の駅やんばるパイナップルの丘 安波 視察費 (施設維持協力金) /	
R5. 2. 3	458 円	那覇市内移動タクシー代 /	
R5. 2. 9	108,623 円	行政視察支出金 (運賃、宿泊費、企画料)	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	186,525 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	令和4年10月13日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	8,676	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	11分の1	
政務活動費支出金額	789	円

【支払概要】

会派視察土産代（視察参加者の人数で案分）
 （端数は大石議員分で調整）
 ※領収書原本は大石議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証

盛岡市議会 様 No. _____

★ ¥8676

但 尚野せんべい店（有限会社）
 2022年10月13日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)	789.00
	%	消費税額等	23.60
内訳	税率	金額(税抜税込)	80.00
	%	消費税額等	?

盛岡市紺屋町2番10号
 老舗白沢せんべい店株式会社
 代表取締役 白澤 一美 津

収入印紙

0211118

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R4. 10. 19
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	2,700	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	9分の1	
政務活動費支出金額	300	円

【支払概要】

越谷市視察時のタクシー代 (視察参加者の人数で案分)
 ※原本は大石議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

2022年10月19日 -005

メーター運賃 ¥1,000円

合計 ¥1,000円

現金支払 ¥1,000円

車両番号 003125

毎度ありがとうございます。

(株)岩槻タクシー

タクシーの御用命
お忘れ物の確認は
☎ 048-961-6000

領 収 書

2022年10月19日 -011

メーター運賃 ¥900円

合計 ¥900円

現金支払 ¥900円

車両番号 003126

毎度ありがとうございます。

(株)岩槻タクシー

タクシーの御用命
お忘れ物の確認は
☎ 048-961-6000

領 収 書

2022年10月19日 -008

メーター運賃 ¥800円

合計 ¥800円

現金支払 ¥800円

車両番号 003112

毎度ありがとうございます。

(株)岩槻タクシー

タクシーの御用命
お忘れ物の確認は
☎ 048-961-6000

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R4. 10. 20
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	6,540	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	11分の1	
政務活動費支出金額	595	円

【支払概要】

上田市（AREC）視察時のタクシー代（視察参加者の人数で案分）
 （端数は大石議員分で調整）
 ※原本は大石議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領 収 書

No. 6116

日付 2022年10月20日
車番 000184 0000
基本運賃 ¥1,040円
合計 ¥1,040円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

菅平観光タクシー(株)
上田市中央5丁目13-41
TEL 0268(22)8484

領 収 書

No. 8352

日付 2022年10月20日
車番 000176 1000
基本運賃 ¥1,040円
迎車料金 ¥200円
合計 ¥1,240円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

菅平観光タクシー(株)
上田市中央5丁目13-41
TEL 0268(22)8484

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 02137号
2022年10月20日
乗車料金 ¥1140円

立替金 円

[迎車料金 ¥200円含む]
上記の通り正に領収致しました。

省和タクシー株式会社
〒386-0018
上田市常田2-3-4
TEL 0268-22-0400

領 収 書

No. 8348

日付 2022年10月20日
車番 000176 0000
基本運賃 ¥1,040円
合計 ¥1,040円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

菅平観光タクシー(株)
上田市中央5丁目13-41
TEL 0268(22)8484

領 収 書

No. 2674

日付 2022年10月20日
車番 000174 1000
基本運賃 ¥840円
迎車料金 ¥200円
合計 ¥1,040円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

菅平観光タクシー(株)
上田市中央5丁目13-41
TEL 0268(22)8484

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 663号
2022年10月20日
乗車料金 ¥1040円
立替金 円

上記の通り正に領収致しました。

またのご利用おまちしています

上田タクシー(株)
TEL 0268-22-0055

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R4. 10. 20 /
------	-------	-----	--------------

支出証拠書類の額面金額	52,800 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	11分の1 /	
政務活動費支出金額	4,800 /	円
【支払概要】 上田市 (AREC) 視察 資料代 (視察参加者の人数で案分) ※原本は大石議員の収支報告書に添付		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

2022年10月20日

盛岡市議会盛友会 御中

金額 52,800 円 (税込)

但し AREC視察(10月20日) 資料代(11名様分)として、
上記正に領収いたしました

一般財団法人浅間リサーチエクステンション
理事長 白井 汪芳

〒386-8567
長野県上田市常田3-15-1
信州大学繊維学部内AREC
TEL:0268-21-4377 FAX:0268-21-4382



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R4. 10. 21
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	12,640	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	11分の1	
政務活動費支出金額	1,149	円

【支払概要】
 軽井沢町視察時のタクシー代（視察参加者の人数で案分）
 （端数は大石議員分で調整）
 ※原本は大石議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1168号

2022年10月21日

乗車料金
¥1940円
立替金

[迎車料金 ¥200円含む]
(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

松葉タクシー

(松葉タクシーグループ)

- 佐久本社 0267-67-4321
- 軽井沢営業所 0267-42-2181
- 御代田営業所 0267-32-3311
- 上田営業所 0268-23-1161
- しげの本社 0268-62-0422

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1185号

2022年10月21日

乗車料金
¥1940円
立替金

[迎車料金 ¥200円含む]
(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

松葉タクシー

(松葉タクシーグループ)

- 佐久本社 0267-67-4321
- 軽井沢営業所 0267-42-2181
- 御代田営業所 0267-32-3311
- 上田営業所 0268-23-1161
- しげの本社 0268-62-0422

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 86号

2022年10月21日

乗車料金
¥2040円
立替金

[迎車料金 ¥200円含む]
(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

松葉タクシー

(松葉タクシーグループ)

- 佐久本社 0267-67-4321
- 軽井沢営業所 0267-42-2181
- 御代田営業所 0267-32-3311
- 上田営業所 0268-23-1161
- しげの本社 0268-62-0422

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1122号

2022年10月21日

乗車料金
¥2340円
立替金

[迎車料金 ¥200円含む]
(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

松葉タクシー

(松葉タクシーグループ)

- 佐久本社 0267-67-4321
- 軽井沢営業所 0267-42-2181
- 御代田営業所 0267-32-3311
- 上田営業所 0268-23-1161
- しげの本社 0268-62-0422

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1086号

2022年10月21日

乗車料金
¥2240円
立替金

[迎車料金 ¥200円含む]
(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

松葉タクシー

(松葉タクシーグループ)

- 佐久本社 0267-67-4321
- 軽井沢営業所 0267-42-2181
- 御代田営業所 0267-32-3311
- 上田営業所 0268-23-1161
- しげの本社 0268-62-0422

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1098号

2022年10月21日

乗車料金
¥2140円
立替金

[迎車料金 ¥200円含む]
(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

松葉タクシー

(松葉タクシーグループ)

- 佐久本社 0267-67-4321
- 軽井沢営業所 0267-42-2181
- 御代田営業所 0267-32-3311
- 上田営業所 0268-23-1161
- しげの本社 0268-62-0422

様式第7号

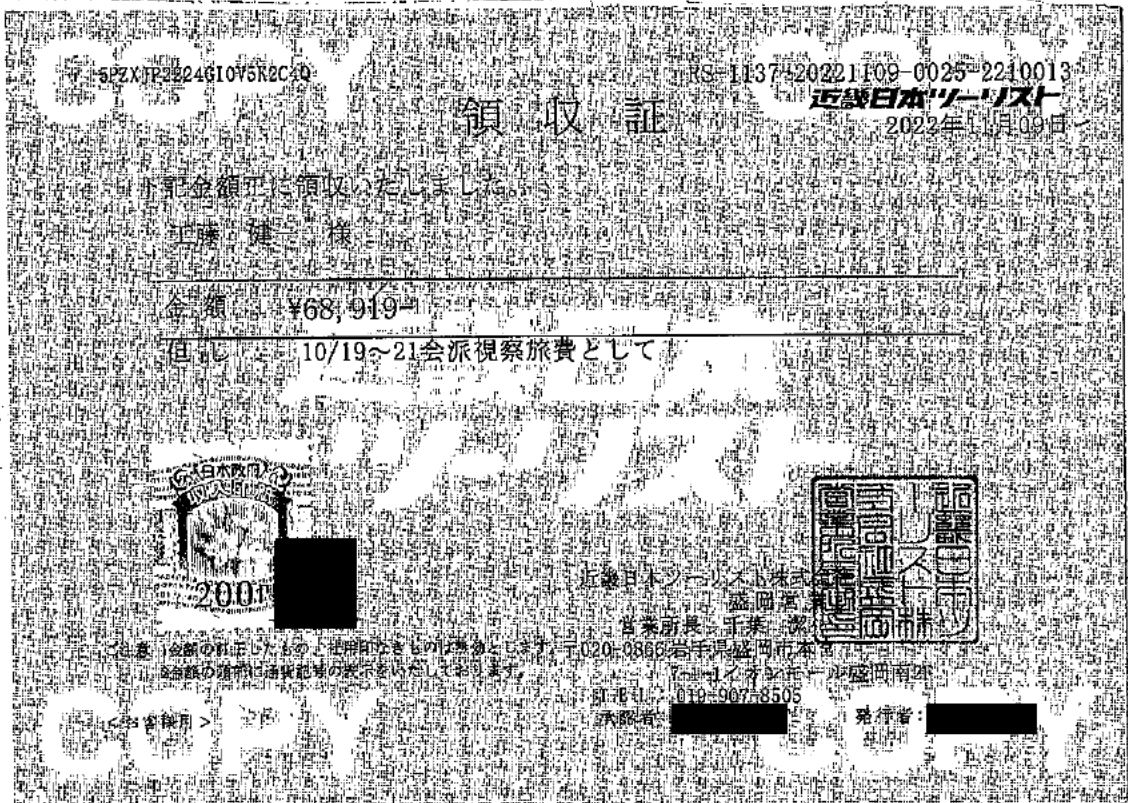
政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R4.11.9
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	68,919	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	68,919	円

【支払概要】	項目		金額(円)
	盛友会 R4.10.19~21 越谷、上田、軽井沢 行政視察	JR運賃(盛岡⇄上田、北千住⇒東京、東京⇒大宮)	
	新幹線特急券(盛岡⇄大宮、東京⇒上田、上田⇒軽井沢⇒大宮)		20,730
	東武鉄道運賃(大宮⇒越谷⇒北千住)		740
	東京宿泊料		12,100
	軽井沢宿泊料		14,800
	企画料		1,759
	合 計		68,919

領収書等添付欄 別紙に添付



視 察 等 概 要 書

議員氏名 工藤 健一

会派名	盛友会
実施日	令和4年10月19日(水)
参加者	櫻裕子、村田芳三、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、田山俊悦、長岡利明、大石仁雄、小笠原秀夫 計9名
視察先および調査項目	埼玉県越谷市 ・パートナーシップ制度について ・新市庁舎建設について
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <p>1. パートナーシップ制度について</p> <p>(1) 制度の概要</p> <p>(2) 成果と課題</p> <p>2. 新市庁舎建設について</p> <p>(1) 取組の経緯、PFIの検討</p> <p>(2) 市民サービス向上への取り組み、防災への取り組み</p> <p>【所感】</p> <p>パートナーシップ制度については、制度導入に際し、性的少数者への適切な対応や支援、正しい知識の普及啓発等について、さらなる検討を行わなければならないことを認識した。</p> <p>また、新庁舎整備については、単に老朽化対策という観点にとどまらず、地域の歴史や風景との親和性、市民サービス向上、防災対応、などの観点での検討が肝要であることを学んだ。</p>
<p>【添付資料】 参加者により共同作成した報告書</p>	

越谷市視察報告書

日 時	令和4年10月19日(水) 13:30 ～ 15:00
場 所	越谷市役所
視察項目	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ制度について ・新市庁舎建設について
先方対応者	<p>市長公室長 高橋明雄 様 人権・男女共同参画推進課参事兼課長 中村重和 様</p> <p>総務部庁舎管理課 課長 斎藤仁 主幹 山後博昭章 主幹 高橋邦彦</p>

視察内容	
【主な内容】	<p>【パートナーシップ制度】</p> <p>1. パートナーシップ制度の導入に至るまでの経緯</p> <p>令和元年12月議会でレインボーさいたまの会より「パートナーシップ制度」を求める請願が提出され、全会一致で採択。その後パブリックコメントを経て令和3年4月1日よりパートナーシップ宣誓制度を開始。これまでに14組に証明書を交付された。</p> <p>2. パートナーシップ制度の内容</p> <p>(1) 「パートナーシップ」とは</p> <p>双方または一方が性的指向または性自認に係る性的少数者であり、相互の協力により継続的な共同生活を行い、互いを人生のパートナーとすることを約した二人の関係をいう。</p> <p>(2) 宣誓を行うことができる方</p> <p>宣誓をされる二人が、次の全ての要件を満たしている必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宣誓を行う当日に、民法に規定される成年であること。 ・市内に住所を有している、または市内への転入を予定していること。 ・配偶者（事実上の婚姻関係にある者を含む。）および現にパートナーシップの関係にある者がいないこと。 ・お二人が民法に規定されている近親者同士でないこと。（直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族の関係でないこと。） <p>受けられる行政サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅の入居資格 ○民間事業者の一部では携帯電話の家族割生命保険の受取人の適用など、サービスを提供している事業者もある。

3: 成果と課題

市職員・教職員のためにガイドラインを作成配布

職員研修を受講した職員に啓発缶バッジ・ピンバッジを配布

性別欄の取り扱い・多機能トイレ

「自分には偏見がある、だからこそ気を付ける意識がたいせつである」

アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）



【質疑応答】

①

Q パブリックコメントにはどのような意見があったか

A 大多数は賛成 一部にはこれまでの家族制度が壊れる、事実婚も認めてほしいという意見があった。

Q 公営住宅などのメリットは

A 市営住宅の入居資格が得られるようになった

Q 教職員は児童生徒にどのように対応していくのか、

A 学校現場でガイドラインを活用するよう、教員向けの研修をしている
性的少数で悩んでいる生徒に対して子供向けに研修会なども開催

②

Q 制度を進めるうえで過激な意見や反対意見はなかったか

A 1 2月の請願採決時に2名の議員が退席した。

反対意見もあったが議会が背中を押してくれた。

③

Q 行き過ぎた男女平等が権利の平等と性の多様性に弊害をもたらしてはいないか

A まさに埼玉県議会でもこれが議論されている。犯罪行為を正当化することはあってはならず、性的少数者の権利擁護を主たる目的にしなければならない。今後の啓発・教育をしっかりしなければならない。

④

Q 特定の団体の利益のために性的少数者が利用されてはいけない。次のステップに向かう動きはあるか

A 性の多様性に理解を深めてほしい。要綱にしたのは市長権限でできる。条例ではない。理念条例には向かうかもしれない。啓発・教育に力を入れていく。

【まとめ】

今回、越谷市様のパートナーシップ制度を調査・研究し、今後盛岡市においても導入されるであろうパートナーシップ制度の様々な課題が把握できた。性的少数者への適切な対応や支援、正しい知識の普及啓発等についてさらなる検討を行わなければならないことを認識しました。

【主な内容】

【新市庁舎建設】

新庁舎について

○経緯

市役所旧本庁舎は、昭和44年の建設以来、およそ50年が経過し、老朽化対策とともに、平成13年に行った耐震診断の結果では、「大規模地震が発生した場合、とうかいまたは崩壊する危険性が高い」とされ、地震への対策が喫緊の課題になっていた。

平成25年4月 越谷市本庁舎整備審議会 設置

平成26年9月 越谷市本庁舎整備基本構想 策定

平成28年3月 越谷市本庁舎建設基本計画 策定

平成28年10月 越谷市本庁舎建設基本計画 改訂

平成30年3月 越谷市本庁舎建設基本計画 確定

その後、実施設計を行い、令和元年より新庁舎建設を着工し現在に至る。

○PFIの検討

基本計画策定時に検討

保守管理を市職員がやっているためVFMが出ない。一般方式を採用

○庁舎の特徴

水辺環境を生かした設計（水郷テラス）

市民協働ゾーンは庁舎の中心エントランスホール・多目的保ホールを設置
コンビニ・カフェを設置待ち時間のストレスを軽減

○新庁舎整備と市民サービス向上の取り組み

待ち時間の見える化と上記カフェなどで市民サービスを向上

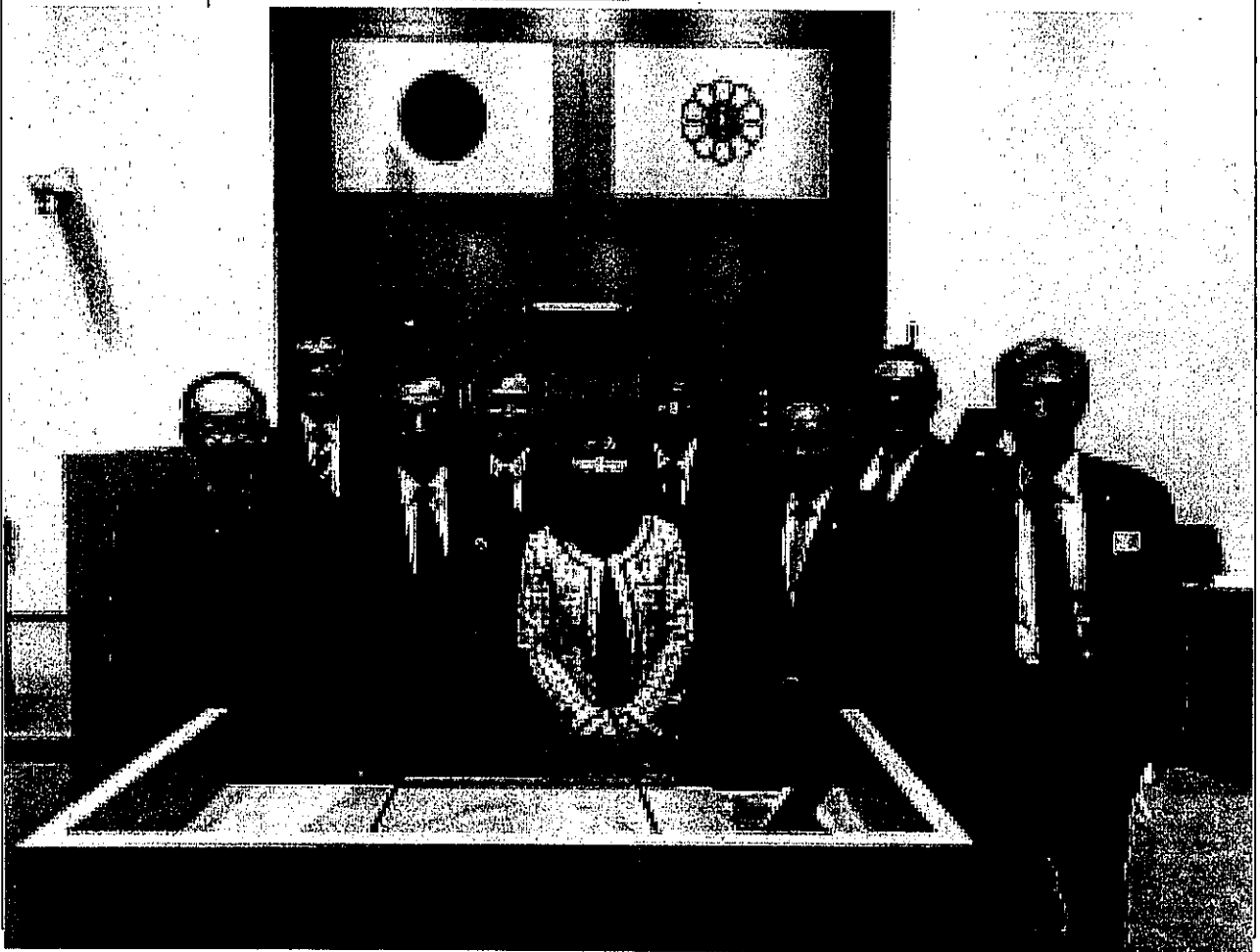
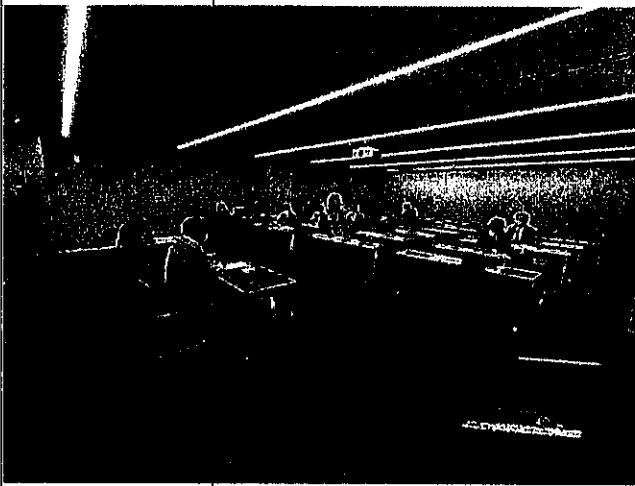
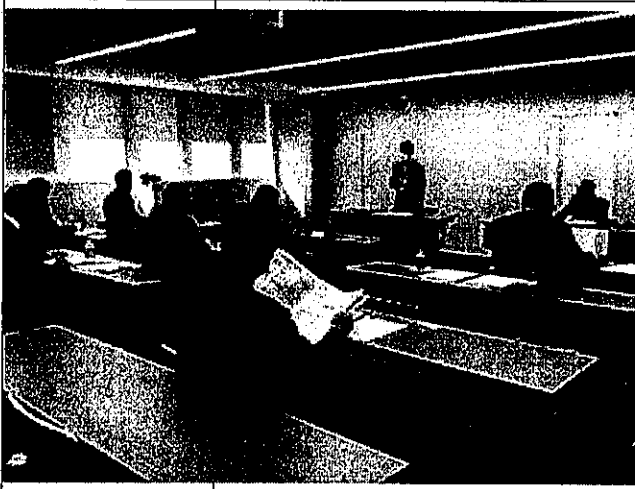
駐車場の待ち時間をわかるようにし、混雑の緩和を目指している。

○防災の取り組み

救援物資を受け取り出来るよう、屋上にホバリングスペースを設置

執務室・天井が落下しないよう天井を張っていない。床吹出空調を採用

暑い夏に対応するためLOW-Eガラスを採用



視 察 等 概 要 書

議員氏名 工藤健一

会派名	盛友会
実施日	令和4年10月20日(木)
参加者	櫻裕子、竹田浩久、村田芳三、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、 浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、大石仁雄、小笠原秀夫 計11名
視察先および 調査項目	長野県上田市 ・産学官連携支援施設「浅間リサーチエクステンションセンター」(AREC) について
視察の概要 および所感	<p>【視察概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. AREC設置の背景 2. 中小企業の支援のポイントと支援事例 3. 東信州10市町村広域連携による産業振興 <p>【所感】</p> <p>ARECは、上田市という、長野県内でもそれほど大きな自治体とは言えない都市への立地であるが、周辺の10市町村と連携し成果をあげている。これはひとえにARECの中心人物であるセンター長の岡田基幸氏の情熱によるものと推察される。</p> <p>大学院博士課程に在学中から上田市役所に入庁し、ARECの立ち上げから企業誘致や関係諸方面との調整など多種多様な領域で尽力されてきたことに敬意を表すところである。盛岡市においても当例を参考にし、情熱をもって産学官連携にあたることを期待するところであるが、そのための仕組みづくりの検討を、さらに進めていかなければならないと感じたところであった。</p>
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

上田市視察報告書

日 時	令和4年10月20日(木) 13:00 ~ 14:30
場 所	上田市 信州大学繊維学部内 AREC
視察項目	産学官連携支援施設 (AREC) について
先方対応者	浅間リサーチエクステンションセンター (AREC) 信州大学繊維学部特任教授工学博士 センター長・専務理事 岡田基幸 様

視察内容

【主な内容】

1. AREC 設置の背景

地域の企業、信州大学、行政が連携して新技術等の共同研究開発を促進し、産学連携、産産連携を活性化させて地域産業を振興することを目的として信州大学繊維学部キャンパス内に、2002年、6億円の補助金を活用し設置した。

1年間の収入は約3億円

ARECとは

- ①産学官連携
- ②人材確保・育成
- ③企業支援

特徴 地方都市活動25年目・会員320社/100団体・自助独立

AREC18室、Fi i 42室、などすべて満室

2. 中小企業の支援のポイントと支援事例

マッチング支援

(例) 野菜カット事業者

たまねぎの皮の廃棄コストの軽減のため何か
活用できないか? → 豚の餌 → 飼料から食品へ転換
→ 健康食品として各賞受賞

長野県内のスーパー等で販売されている。



3. 東信州10市町村広域連携による産業振興

上田市は長野県で3番目の規模、上田市広域連携の旗振り役として動こうとしてもなかなか難しかった。そんななか当時の議長が各市町村に合意を取り付ける趣意書を作成し連携のため奔走。

上田市単独では難しかった事業が10市町村の連携で可能になる。

アフターコロナを見据え、産学官の叡智の結集で地域の産業振興の基盤を広域連携で丁寧に再構築。

企業に伴走四半世紀、見えてくる地方の変化の波頭
理系神話の脱却=必要スキル明確化

人材育成・人材還流 地方創生のカギ

【質疑応答】

浅沼議員

Qずっと満室だと入居待ちの企業の対策は？国家プロジェクトの取り組みは？

A ARECが開いてなくてもFiiなどを紹介、空室があると家賃が入らないので常時満室で運営したい。

農業関連の国家プロジェクト・炭素繊維のリサイクルなどに取り組み。

Q学生との連携で参考になる取り組みは？

A ナノファイバーを作っている学生がいったん就職して、戻ってきてベンチャーを起業。

学生時代は気づかなかった研究が就職することにより再度魅力に気づいた。

QARECの役割は？

A金融機関を紹介するなど資金調達の支援をしている。

村田議員

Q働き方改革で週休三日制にすればいいとあったが、賃金を安くするのか？

A働く時間が少なくなれば基本給は下がる。

Q具体的な企業例は？

A唐沢農機サービスが導入し就職活動エントリー数が4000まで増加した。賃金テーブルを働き方で細分化する。

千葉議員

Q会員企業を回るのはどのような体制か？

Aコーディネーター7名が320社を均等にわけて担当

Qコーディネーターは単独行動か？

Aチームで活動する。

Qインキュベーション後の貸工場などの展開は？

Aそこは考えていない。卒業企業は自前で工場を建てている。エリア外への転出はない。

このエリアにいるメリットが大きいからだと思う。

中野議員

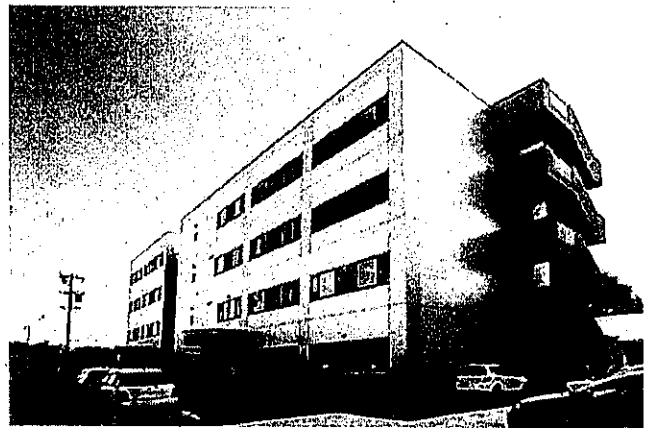
Q市役所との関係は？課題は？

A関係性はとても良い。岡田氏が市役所出身なので、市役所の求めているものがわかる。

市からいろいろな相談をうけている。良好な関係を保てるよう留意している。

【まとめ】

AREC は上田市という長野県では 3 番目の規模のそれほど大きな自治体とは言えない中、周辺の 10 市町村と連携し成果をあげている。これはひとえに AREC の中心人物であるセンター長の岡田氏の情熱によるものと推察される。大学院博士課程に在学中から上田市役所に入庁し、AREC の立ち上げから企業誘致や関係諸方面との調整など多種多様な領域で尽力されてきたことに敬意を表します。盛岡市においても当例を参考にし、情熱をもって産学官連携に当たられることを期待しますが、そのための仕組みづくりの検討をさらに進めていかなければならないと感じました。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 工藤 健一

会派名	盛友会
実施日	令和4年10月21日(金)
参加者	櫻裕子、竹田浩久、村田芳三、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、 浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、大石仁雄、小笠原秀夫 計11名
視察先および 調査項目	長野県軽井沢町 ・MICEの誘致に関する取り組みについて
視察の概要 および所感	<p>【視察概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 軽井沢町でMICE誘致推進に取り組むこととなった経緯と経過 2. MICE誘致推進に取り組む体制と軽井沢町が果たしている役割 3. MICEの誘致の今後の取り組み <p>【所感】</p> <p>「ダボス、アスペン、軽井沢」という言葉に代表されるように、当地では、日本のなかの会議都市ではなく、世界で戦える会議都市を目指すという考え方でMICEを推進している。しかも、今存在する自然環境と施設を活かしながら、「軽井沢リゾートMICE」を、背伸びするのではなく、自然体で推進しているという点が、特筆すべきところである。</p> <p>盛岡でのMICE推進にあたっては、①今ある環境をどのように活かすか、②要人警備の体制をどのように整えるか、③滞在価値をどのように創出するか、そして、④プレイヤーの連携をどのように整えるか、という点を重点的に検討すべきと考える。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

軽井沢町視察報告書

日 時	令和4年10月21(金) 10:00 ~ 11:30		
場 所	長野県軽井沢町役場		
視察項目	MICEの誘致に関する取り組みについて		
先方対応者	軽井沢町議会議長		土屋 好生 氏
	軽井沢町観光経済課 G7外相会合担当課長		中山 茂 氏
	〃 課長補佐兼観光商工係長		■■■■■ 氏
	〃 観光商工係 主査		■■■■■ 氏
	一社) 軽井沢観光協会 業務係長		■■■■■ 氏

視察内容

【主な内容】

1. 軽井沢町でMICE誘致推進に取り組むこととなった経緯と経過
 - (1) 「リゾート会議都市」の起り・・・「軽井沢リゾートMICE」
 - ▶ 軽井沢には、もともと「サロン文化」が浸透していた。
⇒ 交流を通じた対話が弾む。
東京では会えない人でも、軽井沢だと会える。
 - ▶ サロン文化から発展し、リゾート会議都市への展開のはじまりは1986年。軽井沢青年会議所を母体に、「軽井沢リゾート会議都市推進協議会」を設立した。
 - (2) MICEの目的と意義
 - ▶ 会議は数日であるが、スタッフは前乗りすることから、全体としての滞在日数が多くなる。
 - ▶ 平日、冬季も含めてオフシーズンに開催可能であることから、宿泊施設の年間稼働平準化を図れる。
 - ▶ インバウンドマーケットが期待できる。
 - ▶ 会議の合間の交流により、さらなるロコミ効果が期待できる。
2. MICE誘致推進に取り組む体制と軽井沢町が果たしている役割
 - (1) 信頼と実績
 - ▶ 令和5年のG7外相会議について、国では本来奈良市での開催を予定していたが、要人射殺事件を受けて、急遽軽井沢に開催地としての打診を受けた経緯がある。
 - ▶ この背景は、G7、G20の閣僚会合開催の実績に裏付けられて受け入れ態勢、特に要人警備の実績が奏功したものであった。
 - (2) 町民会議、MICE給食
 - ▶ 初のG7会議(2016年G7交通相会議)にあたっての町民会議での発案により、7か国の食材を使った給食により子どもたちにも啓発すべく、「MICE給食」を実施し、好評を博した。
 - (3) ホテル同士の強固な連携⇔行政は最小限の関わり

- MICE推進については、ホテル同士の連携のもと、民間を主体に推進している。
- 行政が必要以上に関与すると、良い結果が生まれない。民間の取り組みに任せ、行政は必要最小限の関与にとどめている。

3. MICEの誘致の今後の取り組み

- 当面は、このG7外相会合の受け入れ態勢を万全に行っていく。
- 「ダボス、アスペン、軽井沢」という言葉がある。これから先の軽井沢は、研究機関、学術機関、そして国際会議が開かれる都市として東洋のダボスを目指す。
- この地域ならではの、スポーツ、自然体験型のアクティビティ、芸術・美術機関などによる総合力を発揮するとともに、インフラ整備や開発に関する規制を厳しくし、景観を保っていく。

【質疑応答】

Q：MICEに関する助成制度は。

A：特に行っていない。補助がなくても民間の活力により推進している。

Q：同時通訳の体制は

A：専門用語も含めて説明できる通訳士が必要であるが、各ホテルの対応で人材確保が可能な体制である。

Q：軽井沢のライバル都市は。

A：特に、「この都市がライバル」という意識はないが、課題認識としては、G7サミットの受け入れができないのが弱点である。⇒6機分のヘリポートが必要

Q：移動手段の確保については。

A：バスについては相当数確保している ⇒ 地域で融通しながら確保

Q：軽井沢ブランド維持に関する取り組み

A：1972年に、自然保護対策要綱を制定 ⇒ 風俗店はNG、駅前13m・その他10mの高さ制限、別荘地は1区画面積1,000㎡以上、など。
コンビニの営業許可時間帯は6時～23時 ⇒ 深夜の静穏を維持

Q：コロナ禍での会議のありかた

A：一部リモートも試行したが、会議主催者としては、リアル開催であればこそその効果にこだわっている。

【まとめ】

「ダボス、アスペン、軽井沢」という言葉に代表されるように、当地では、日本のなかの会議都市ではなく、世界で戦える会議都市を目指すという考え方でMICEを推進している。しかも、今存在する自然環境と施設

を活かしながら、「軽井沢リゾートMICE」を、背伸びするのではなく、自然体で推進しているという点が、特筆すべきところである。

盛岡でのMICE推進にあたっては、①今ある環境をどのように活かすか、②要人警備の体制をどのように整えるか、③滞在価値をどのように創出するか、そして、④プレイヤーの連携をどのように整えるか、という点を重点的に検討すべきと考える。





盛友会会派視察（10/19～21） 参加者名簿

	氏 名	備考
幹事長	櫻 裕 子	
議長	竹 田 浩 久	懇親会・上田市・ 軽井沢町に参加
議員	小笠原 秀 夫	
議員	大 石 仁 雄	
議員	長 岡 利 明	
議員	田 山 俊 悦	
議員	浅 沼 克 人	上田市・軽井沢町 に参加
議員	千 葉 伸 行	
議員	工 藤 健 一	
議員	中 野 孝之助	
議員	村 田 芳 三	

盛友会 会派視察 日程表 (R.10.19~21)

【10月19日(水)】

盛岡駅(9:06) — (はやぶさ108号) — (11:31) 大宮駅
 大宮駅(11:44) — (東武アーバンパークライン) — (11:59) 春日部駅
 春日部駅(12:09) — (東武スカイツリーライン) — (12:18) 越谷駅
 (昼食: 越谷駅周辺)
 越谷駅(13:15) — (徒歩等(800m)) — (13:25) 越谷市役所

越谷市 様視察(13:30~15:00) 担当: XXXXXXXXXX 様

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 Tel: 048-963-9261 (直通)

- ・パートナーシップ制度について
- ・新地庁舎建設について

越谷市役所(15:00) — (徒歩等(800m)) — (15:10) 越谷駅
 越谷駅(15:21) — (東武スカイツリーライン) — (15:38) 北千住駅
 北千住駅(15:48) — (常磐線) — (16:08) 東京駅
 東京駅(16:15) — (徒歩等) — (16:25) 宿泊先

《宿泊》 京王プレッソイン東京駅八重洲口

《夕食》 東京 ニホンバシイチノイチノイチ (東京事務所と懇親会)

【10月20日(木)】

宿泊先(9:20) — (徒歩等) — (9:30) 東京駅
 東京駅(9:44) — (あさま607号) — (11:22) 上田駅
 (昼食: 上田駅周辺)
 上田駅(12:45) — (タクシー(2.0km)) — (12:55) 視察先

上田市 様視察(13:00~14:30) 担当: XXXXXXXXXX 様

〒386-0018 長野県上田市常田3-15-1 Tel: 0268-22-0452 (直通)

- ・産学官連携支援施設(AREC)について

視察先(14:45) — (タクシー(2.0km)) — (14:55) 上田駅
 上田駅(15:36) — (あさま622号) — (15:55) 軽井沢駅
 軽井沢駅(16:00) — (徒歩等) — (16:10) 宿泊先

《宿泊》 ホテルマロウド軽井沢

《夕食》 ホテルマロウド軽井沢

【10月21日(金)】

宿泊先(9:40) — (タクシー(4.2km)) — (9:50) 軽井沢町役場

軽井沢町 様視察(10:00~11:30) 担当: XXXXXXXXXX 様

〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町長倉2381-1 Tel: 0267-45-8910 (直通)

- ・MICEの誘致に関する取り組みについて

軽井沢町役場(11:30) — (タクシー(4.2km)) — (11:40) 軽井沢駅
 (昼食: 軽井沢駅周辺)

軽井沢駅(13:56) — (あさま618号) — (14:47) 大宮駅
 大宮駅(15:45) — (はやぶさ31号) — (17:32) 盛岡駅

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R5. 1. 29 /
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	6,507 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	11分の1	
政務活動費支出金額	592 /	円

【支払概要】
 会派視察土産代 (視察参加者の人数で案分)
 (端数は小笠原議員分で調整)
 ※原本は小笠原議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証 収 入 金 様

金額 6,507 /

但し 現金 (振込) 等

2025年 1月 29日 上記正に領収いたしました。

内訳	税率	金額(税込)
調査研究費		6,507
消費税		0
合計		6,507

取 入 額

盛岡市細屋町2番16号
 老舗 白沢せんべい店株式会社
 代表取締役 白沢 一美 謹

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R5. 2. 2 /
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	3,300 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	11分の1 /	
政務活動費支出金額	300 /	円

【支払概要】

道の駅やんばるパイナップルの丘安波 視察費 (施設維持協力金)
 (視察参加者一人当たり300円) /
 ※原本は小笠原議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

道の駅やんばるパイナップルの丘安波

沖縄県国頭郡国頭村字安波1089-7
 TEL:0980-43-5115

* * 令頁以又書 * *

2023/02/02(木) 15:45 店0001 No 0030
 担当者 [REDACTED]

コード	品名	金額
900-000005-000	散策アラカ おとな	3,300
11		
	10%内税対象額	3,300
	(内消費税 10%)	300)
合計	11点	¥3,300
お預り		¥10,300
お釣り		¥7,000

①レシ



0202302020030000

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R5.2.3
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	5,040	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	11分の1	
政務活動費支出金額	458	円


【支払概要】

那覇市内移動に係るタクシー代 (視察参加者の人数で案分)
 (端数は小笠原議員分で調整)
 ※原本は小笠原議員の収支報告書に添付


領収書等添付欄

別紙に添付

領収書

2023年02月03日 -003
 メーター運賃 ¥1,750円
 運賃料金計 ¥1,750円
合計 ¥1,750円
 現金支払 ¥1,750円
 無線番号 0286
 ご乗車ありがとうございます。
 **三和交通(株)**
 沖縄県島尻郡南風原町字新川420-6
 ☎ 0120-100-084

領収書

2023年02月03日 -008
 メーター運賃 ¥1,610円
 運賃料金計 ¥1,610円
合計 ¥1,610円
 現金支払 ¥1,610円
 無線番号 0350
 ご乗車ありがとうございます。
 **三和交通(株)**
 沖縄県島尻郡南風原町字新川420-6
 ☎ 0120-100-084

領収書

2023年02月03日 -005
 メーター運賃 ¥1,680円
 運賃料金計 ¥1,680円
合計 ¥1,680円
 現金支払 ¥1,680円
 無線番号 0002
 ご乗車ありがとうございます。
 **三和交通(株)**
 沖縄県島尻郡南風原町字新川420-6
 ☎ 0120-100-084

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R5.2.9
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	108,623	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	108,623	円

【支払概要】	項目	金額(円)
2/1~2/3 沖縄会派視察にかかる 交通費および宿泊費 (旅行会社事前支払分)	JR運賃(盛岡⇒仙台、東京⇒盛岡)	22,020
	東京モノレール(羽田⇒浜松町)	500
	航空券(仙台⇒那覇、那覇⇒羽田)	38,340
	うるま、那覇宿泊料	22,000
	借上げバス運行費用(1名あたり負担金)	24,663
	企画料	1,100
	合計	108,623

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

BC-00033584
発行日 2023/02/09

工藤健一様

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

金額 ¥108,623.-

上記金額を正に領収いたしました
但し、2/1~3会派視察旅費として

- 現金
 小切手
 振込 108,623 円
 クレジット
 その他()
 ()

名鉄観光サービス株式会社
(本社所在地)
名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
(住友生命名古屋ビル8階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

責任者印	領収者印

BC-028474

視 察 等 概 要 書

議員氏名 工 藤 健 一

<p>会派名</p>	<p>盛友会</p>
<p>実 施 日</p>	<p>令和5年2月2日(水)</p>
<p>参 加 者</p>	<p>櫻裕子、天沼久純、藤澤由蔵、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、大石仁雄、小笠原秀夫 計11名</p>
<p>視察先および 調査項目</p>	<p>沖縄県うるま市 ・うるま市産業基盤整備計画実施計画と国際物流拠点産業集積地域について ・企業誘致政策について</p>
<p>視察の概要 および所感</p>	<p>【視察概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. うるま市産業基盤整備計画実施計画について 2. 国際物流拠点産業集積地域について 3. 企業誘致政策について <p>【所感】</p> <p>うるま市の産業基盤整備においては、3つの特区機能と立地特性を活かして、市民所得の向上および完全失業率の改善など、実際に数字に表れている成果を挙げている。</p> <p>今後、大人数に及ぶ地権者の合意形成、遊休地や事業撤退の跡地再開発などの課題があるものの、リゾート地としての特性や各種優遇制度、事業者のマッチング機能などを武器に、今後の企業誘致の活性化が期待できる。</p>
<p>【添付資料】 参加者により共同作成した報告書</p>	

うるま市視察報告書

日時	令和5年2月2日(木) 10:00 ~ 11:30
場所	うるま市役所
視察項目	・うるま市産業基盤整備計画実施計画と国際物流拠点産業集積地域について ・企業誘致政策について
先方対応者	産業政策課長 門口 誠 様 産業政策係長 [REDACTED] 様 プロジェクト推進1課主幹 大石根 淳 様

視察内容	
【主な内容】	<p>【産業基盤整備計画】</p> <p>1. 事業の経緯</p> <p>平成29年3月策定の「うるま市産業振興計画」および平成31年3月の「うるま市産業基盤整備計画基本構想」において仲嶺・上江洲地区を「臨海型産業振興ゾーン」と位置づけ、次世代のものづくり・新たな高付加価値産業の創出・交流拠点として整備を進めようとしている。</p> <p>導入する機能としては、高付加価値製造業、複合的な物流施設、コワーキングスペース、オープンファクトリー、保育・子育て施設、企業支援期間、飲食、宿泊施設などがある。</p> <p>2. 具体的展開</p> <p>令和4年3月に発起人会を結成し、事業資金計画、施行期間短縮、事業資金立替に関する提案を行った民間企業5社を、事業化パートナーとして選定し、令和4年度末に準備組合、5年度末に組合を設立して、基盤整備、移転補償等に関する具体的展開を行うものである。</p> <p>【国際物流拠点産業集積地域について】 一中城湾港新港地区等一</p> <p>1. 目指す姿</p> <p>アジアとの地理的近接性、那覇空港の機能を活かし、アジア圏内を照準に据えながら、高付加価値型ものづくり企業や新たな高機能型の物流企業といった臨空・臨港型産業の集積</p> <p>2. 特徴点…税制上の優遇措置</p> <p>所得控除(40%控除)、投資税額控除(機械装置15%、工場用建物8%、特別償却(機械装置50%、建物等25%)、保税特例措置、固定資産税等の市税減免措置等の優遇措置が適用となる。</p> <p>現在、70社、100件に対し、固定資産税の減免(5年間)を適用。</p> <p>3. 成果と課題</p> <p>企業立地が進み、雇用者数が増えた結果、一人当たり市民所得が157.2万円(H23年度)が187.4万円(R1年度)へと向上し、完全失業率が18.1%</p>

(H22年度)が6.0% (R2年度)へと改善した。

【企業誘致】

上記記載のとおり、交通結節点としての優位性、税制優遇を具備した「情報通信産業特別地区」「国際物流拠点産業集積地域」「産業高度化・事業革新促進地域」としての特区という強みを活かして、積極提案している。

【質疑応答】

Q. 産業基盤整備計画について、地権者である農業者は、どのように捉えているか。

A. 高齢化等で農業の継続が困難、耕作放棄地の処分について苦慮している方もいるなか、本件基盤整備事業については、比較的前向きに受け入れていただいている。

Q. 地権者との合意形成は困難ではないか。

A. 地権者数自体も100先以上ある。一先一先丁寧に説明するなかで、粘り強く合意に結び付けているほかない。

Q. ふるさと融資の保証料補助についての感触は

A. ふるさと融資は、金利ゼロといっても銀行への保証料支払いが発生する。それを全額補助するということで、イニシャル・ランニングコストの圧縮ということでメリットがある（うるま市独自の施策）。実際には令和5年度から制度がスタートする。

Q. 出光が撤退した街区に対する動きは

A. 次世代エネルギーの拠点としての開発ができればと考えているが、まだ具体的な動きがないところである。

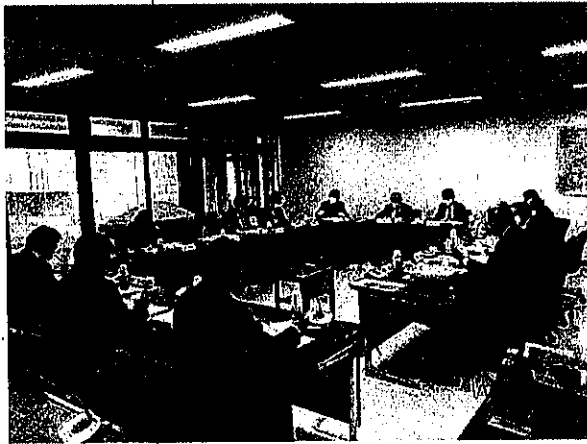
Q. 仲嶺地域の開発におけるセンターハウス機能について

A. 産学官連携の拠点としてのセンターハウス機能は必要、という議論になっているほか、その他の機能についても、事業化パートナーから各種機能の提案を受けている。

【まとめ】

うるま市の産業基盤整備においては、3つの特区機能と立地特性を活かして、市民所得の向上および完全失業率の改善など、実際に数字に表れている成果を挙げている。

今後、大人数に及ぶ地権者の合意形成、遊休地や事業撤退の跡地再開などの課題があるものの、リゾート地としての特性や各種優遇制度、事業者のマッチング機能などを武器に、今後の企業誘致の活性化が期待できる。





視察等概要書

議員氏名 工藤健一

会派名	盛友会
実施日	令和5年2月2日(水)
参加者	櫻裕子、天沼久純、藤澤由蔵、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、大石仁雄、小笠原秀夫 計11名
視察先および調査項目	沖縄県国頭村 ・道の駅「やんばるパイナップルの丘安波」(あは)の整備について
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 道の駅の概要、特徴・特色 整備の構想から整備に至る経緯 営業概況 <p>【所感】</p> <p>道の駅「やんばるパイナップルの丘安波」(あは)は、表面上は道の駅としての整備であるものの、実態としては、産学官連携による地域課題の解決拠点としての機能が大きい。</p> <p>具体的には、産学官連携による6次化支援という観点で、道の駅におけるテストマーケティングを行うほか、いわゆる「バックルーム」スペースが、コワーキングスペース、木工房、食工房、野鳥観察空間などがあり、これを拠点として、イノベーションを創造するという機能を有している。</p> <p>これまでの道の駅の在り方に一石を投じる、まさに革新的な取組拠点であった。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

国頭村視察報告書

日時	令和5年2月2日(木)15:00~16:30
場所	沖縄県国頭郡国頭村字安波 1089-7
視察項目	道の駅やんばるパイナップルの丘安波の整備について
先方対応者	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 オークツ株式会社代表取締役社長 CEO 駅長 大江 貴志 様 国頭村役場商工観光課 課長補佐 XXXXXXXXXX 様

視察内容	
【主な内容】	<p>1. 道の駅の概要、特徴・特色</p> <p>道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」は2022年3月にオープンした沖縄県国頭村と国頭村商工会、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科が地域産業の創出と付加価値向上などに取り組むため、相互連携協定を締結し、村内外の協力企業と開設に向けて準備を行ってきた地域産業の6次化支援施設である。</p> <p>やんばるの森が世界自然遺産登録を受け、観光の転換期を迎える中、東海岸に観光客が気軽に立ち寄れる自然とのふれあいや特産品販売などを行う施設を整備し、観光客の周遊、滞在、消費の促進を図ることを目的とし、内閣府の沖縄北部連携促進特別振興事業費、総務省の過疎対策事業費を財源とし整備された。</p> <p>世界自然遺産にも登録された沖縄県北部やんばるエリアに位置する本施設は丘と海を望む大型ブランコ、緑に囲まれたコワーキングスペース、木工房や食工房があり、地域課題解決の場として地域住民、行政と村内外の企業が連携した活動が可能である。本施設の運営は慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科岸博幸教授の立ち上げた「地域未来プロジェクト」から当駅の駅長でもある大江貴志研究員が設立した「オークツ株式会社」が指定管理者となっている。</p> <p>2. 整備の構想から整備に至る経緯</p> <p>平成29年1月より、沖縄島北部拠点整備構想検討会が開催され、拠点整備に向け現状把握、課題の再整理、地域の整備・利活用方針の設定、拠点整備構想について議論を深め、やんばる3村観光連携推進事業（東部周遊拠点施設整備）計画が策定された。</p> <p>平成30年より測量設計・実施設計・地質調査が業務委託され、令和4年3月30日グランドオープンに至った。</p> <p>東部周遊拠点整備事業として令和4年12月、キャンプヴィレッジ「やんばるの音(ね)」もオープンした。</p> <p>やんばるの自然と沖縄の原風景を感じるキャンプサイトとして芝生広場内に開設され、様々な音を通じて自然を楽しみながら、道の駅のコワーキングスペースなども活用し、創作活動や研修、チームビルディングなどにも活用が可能となっている。</p>

3. 営業実績

令和4年3月30日のオープン以来物販・飲食スペースではやんばるエリアの特産物であるパイナップル、カラギ、サトウキビ、タンカンなどの農産物や水産物、木材に連携各社の様々な技術や加工を組み合わせ付加価値の高い商品を開発し販売している。

収益の柱は物販よりも大手企業からの受託研究やマーケティングなどのコンサルティング業務となっている。

施設の管理運営にはIT技術が駆使されており、施設内外には常時接続されたWEBカメラが張り巡らされ、レジもセルフ化・キャッシュレス化が推進され、少人数での運営が可能となっている。

【質疑応答】 Q：超大手企業が受託研究の顧客となっているが、営業体制はどのようになっているのか

A：当社の母体である慶応大学岸博幸教授の研究所は総務大臣等を歴任した竹中平蔵氏をルーツとする。そのため、大企業とのパイプも太いため、受注に至るケースが多い。

Q：大江駅長は東京本社や鯖江など、全国各地の拠点で活動されているようだが、当施設の管理に支障はないか、また、どのように管理されているか。

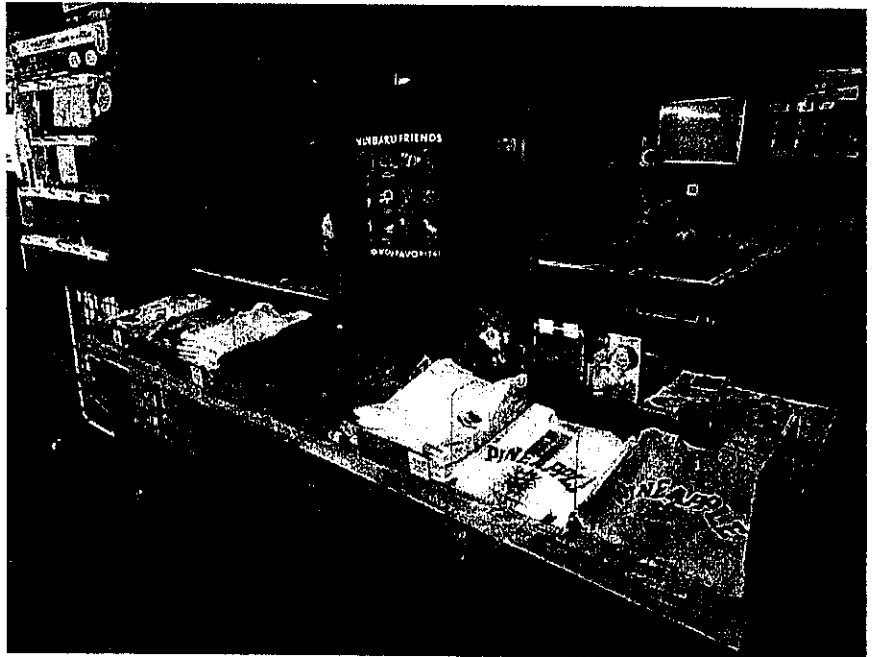
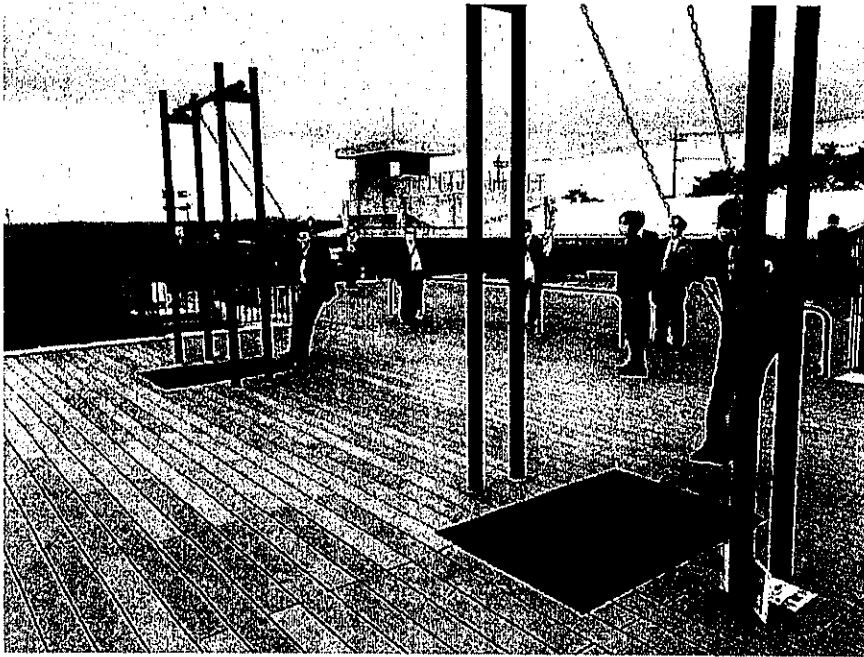
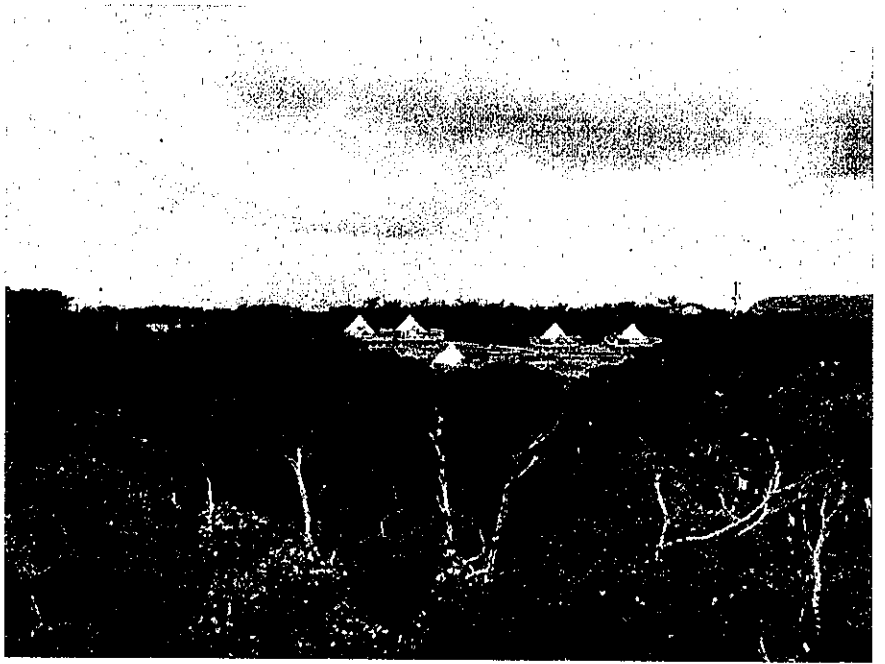
A：全国各地でセミナーや説明会を実施しているので、安波に来るのは月に1～2回くらい。WEBカメラで常時見れる状態なので、問題が発生しても即座に対応できるし、そもそも問題が発生しないよう管理運営をしている。

【まとめ】

「道の駅やんばるパイナップルの丘安波」は一見すると、よくある道の駅である。しかしながらその実情を見ると、高度にIT化が図られ、僻地にあるという逆境を逆手に取り、クライアント企業の新規サービスのリリース前のテストや地域資源を活用した「6次化拠点施設」として、新商品の開発など先進的な事業に取り組んでいる。

産学官の連携によるこうした取り組みは、盛岡市においても非常に参考になるものであった。





様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

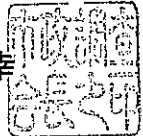
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R4. 7. 15	7,000 円	市政調査会拠出金	
R5/1/16	10,000 円	市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	17,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R4.7.15
------	-----	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	7,000	円
支払按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
工藤 健一 様	
一金 7,000円 也	
令和4年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
令和4年7月15日	
盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政幸	
	


様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R5.1.16
------	-----	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	10,000	円
支払按分率（※按分が必要な場合		
政務活動費支出金額	10,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
工 藤 健 一 様	
一金 10,000円 也	
令和4年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
令和5年1月16日	
盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政 幸	
	

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R4. 4. 25	3,400 円	新聞購読料「岩手日報4月分」	3紙購読のうち1紙計上
R4. 5. 25	3,400 円	新聞購読料「岩手日報5月分」	3紙購読のうち1紙計上
R4. 6. 28	3,400 円	新聞購読料「岩手日報6月分」	3紙購読のうち1紙計上
R4. 7. 27	3,400 円	新聞購読料「岩手日報7月分」	3紙購読のうち1紙計上
R4. 8. 26	3,400 円	新聞購読料「岩手日報8月分」	3紙購読のうち1紙計上
R4. 9. 26	3,400 円	新聞購読料「岩手日報9月分」	3紙購読のうち1紙計上
R4. 10. 25	3,400 円	新聞購読料「岩手日報10月分」	3紙購読のうち1紙計上
R4. 11. 25	3,400 円	新聞購読料「岩手日報11月分」	3紙購読のうち1紙計上
R4. 12. 26	3,400 円	新聞購読料「岩手日報12月分」	3紙購読のうち1紙計上
R5. 1. 16	58,740 円	住宅地図（北部、南部バイナダー込み）	
R5. 1. 27	3,400 円	新聞購読料「岩手日報1月分」	3紙購読のうち1紙計上
R5. 2. 25	3,400 円	新聞購読料「岩手日報2月分」	3紙購読のうち1紙計上
R5. 3. 25	3,400 円	新聞購読料「岩手日報3月分」	3紙購読のうち1紙計上
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	99,540 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 4. 25
------	-------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	3,400 - 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 - 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (4月分)	

領収書等添付欄 ◇ 別紙に添付

領収証 03店015区0011:00番 No 00004
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			

22年04月分

合計金額(税込)

¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)
(8%対象 3,148円 税 252円) *軽減対象

上記通り領収致しました。R4年4月26日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



SZ 999 N.D 区 139
31400 願
2956 議
R4年4月分

合計金額(円)	2,262
---------	-------

R4年4月29日



毎日新聞盛岡中央専売所
有限会社毎日夫人 若林茂雄
盛岡市高松二丁目27-63
TEL 664-11310

領収書

区域002 金戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様
松園2丁目7-22

04年 4月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 R4年4月26日

事務所営業時間：平日9時～17時・土日祝休み

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

読売センターみたけ緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932

領収印

※収領もあわせて内容を十分お読みください。

領収証
工藤 健一 様
松園2-7-22

部数	金額
1	2,262
合計	2,262

お支払いには便利なクレジット払い、口座振替他、販売店までどうぞ！
※は軽減税率8% (消費税167)

ご購入金額には消費税が含まれています。金額は税込です。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 5. 25
------	-------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (5月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付


領収証 03店 015区 0011.00番 No 00004
工藤 健一 様
松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			

22年05月分
合計金額(税込) ¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)
(8%対象 3,148円 税 252円) *軽減対象

上記通り領収致しました。R4年5月26日
(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証
工藤 健一 様
松園2-7-22

SZ 999 N.D 区 136
31400 販 読
2956 証
R4年5月分

合計金額(円)
2,262 (税込)

R4年 5月 27日

銘柄	部数	金額
盛岡タイムス※	1	2,262
※は軽減税率8% (消費税16%)	合計	2,262

毎日新聞盛岡中央専売所
有限会社 若林茂雄
盛岡市高松二丁目27-63
TEL 664-1310

領収書 区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様
松園2丁目7-22

04年 5月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,400
2		
3		
合計		3,400 円

※は軽減税率 { 10.0%対象 0円 }
{ 8.0%対象 3,400円 }

領収日 R4年 5月 27日
事務所営業時間: 平日9時~17時・土日祝休み

読売センターみたけ緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932

領収印

お支払いには便利な
ご利用頂いてください。
※は軽減税率8% (消費税16%)

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4.6.28
------	-------	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (6月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

毎冊100円

領収証 03店015区0011.00番 No 00004

工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			

22年06月分

合計金額(税込)
¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)
(8%対象 3,148円 税 252円) *軽減対象
自動振替は北銀、東銀、盛信、岩銀、平がご利用できます。振替手数料無料。
上記通り領収致しました。R4年6月28日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様

松園2丁目7-22

04年 6月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 R4年6月29日

事務所営業時間：平日9時~17時・土日祝休み

※は軽減税率 { 10.0%対象 0円 }
{ 8.0%対象 3,400円 }

読売センターみたけ緑が丘

所長 森 雄二

盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932

領収印

※領収書もあわせて内容を十分お読みください。

領収証
工藤 健一 様
松園2丁目7-22

134 区 N D 区
31400 原 31400 原 2956 読 2956 読
R4年6月分

合計金額(円)
2,262 (税込)

品名	金額
1 読売新聞	2,262
合計	2,262

盛岡タイムス※
※は軽減税率8% (消費税16%)

R4年6月29日



毎日新聞盛岡中央専売所
有 限 公 司
若 林 茂 雄
毎 日 夫 人
盛 岡 市 高 松 二 丁 目 2 7 - 6 3
T E L 6 6 4 - 1 3 1 0

お支払いは便利な外
シ、外払い、口座振替他ご
利用頂けません。詳細は販
売店までどうぞ！

この領収書は、上記の
各新聞社が発行しています。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4.7.27
------	-------	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (7月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

毎頁「領収書」の記載が必ずあります。

領収証 03店015区0011.00番 No 00004
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			

22年07月分

合計金額(税込)

¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)
(8%対象 3,148円 税 252円) *軽減対象

上記通り領収致しました。R4年7月27日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様
松園2丁目7-22

04年 7月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

領収日 R4年 7月 26日
事務所営業時間: 平日9時~17時・土日祝休み

読売センターみたけ緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932



※領収書をお渡す内容をご確認ください。

領収証
SZ 999 N.D 区 136
31400 順読 2956
R4年7月分
工藤 健一 様
松園2-7-22

合計金額(円)	2,262 (税込)
---------	------------

R4年 7月 29日

金額	2,262
合計	2,262

読 柄 名	盛岡タイムス※
部 数	1
金額	2,262
合計	2,262

お支払いは便利なお支払方法をご利用ください。詳細は販売店までどうぞ！

毎日新聞盛岡中央専売所
有限会社 毎日夫人 若林 茂雄
盛岡市高松二丁目27-63
TEL 6664-1310

この領収書は、上記の金額が必ず記載されています。上記の金額が記載されていない場合は、領収書が無効となります。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 8. 26 ✓
------	-------	-----	-------------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (8月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

領収証 03店015区0011.00番 No 00004
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
岩手日報	1		3400 *

22年08月分
合計金額(税込) ¥3,400 ✓

(10%対象 0円 税 0円)
(8%対象 3,148円 税 252円) *軽減対象
上記通り領収致しました。 4年8月26日

(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575

所北岩有
部手限
販日合
売報社

領収証
工藤 健一 様
松園2-7-22

SZ 999 N D 区 137
31400 課 設
2956
R4年8月分

合計金額(円)	2,262 (税込)
金額	2,262
部数	1
合計	2,262

24年8月29日

毎日新聞盛岡中央専売所
若林 茂雄
有限会社 毎日夫人 若林 茂雄
盛岡市高松二丁目27-63
TEL 664-1310

領収書 区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様
松園2丁目7-22

04年 8月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,400
2		
3		
合計		3,400 円

領収日 4年 8月25日
事務所営業時間: 平日9時~17時・土日祝休み

※は軽減税率 { 10.0%対象 0円 }
{ 8.0%対象 3,400円 }

読売センターみたけ緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

お支払いは便利なクレジット振替他は販売店までどうぞ!
ご利用ありがとうございます。上記の金額領収致しました。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4.9.26
------	-------	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (9月分)	

領収書等添付欄 ◇ 別紙に添付

領収証 03店015区0011.00番.No 00004
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *

22年09月分

合計金額(税込)
¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)
(8%対象 3,148円 税 252円) *軽減対象

上記通り領収致しました。4年9月26日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



SZ 999 N.D 区 135
31400 願
2956 読
R4年9月分

合計金額(円)
2,262 (税込)

R4年9月29日



毎日新聞盛岡中央専売所
若林 茂雄
若林 茂雄 夫人
盛岡市高松二丁目27-63
TEL 664-1-310

領収書

区域002 金戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様
松園2丁目7-22

04年 9月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,400
2		
3		
合計		3,400 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

領収日 4年 9月28日
事務所営業時間: 平日9時~17時・土日祝休み

読売センターみたけ緑が丘

所長 森 雄二
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932

領収印

※印紙もあわせて内容を十分お確かめください。

領収証
工藤 健一 様
松園2-7-22

銘柄名	部数	金額(円)
盛岡タイムス※	1	2,262
※は軽減税率8%(消費税167)	合計	2,262

お支払いには便利なく、口座振替他、クレジット払い、口座振替等は販売店までどうぞ！
利用頂けます。詳細は販売店までどうぞ！

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4.10.25 ✓
------	-------	-----	------------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (10月分)	

領収書等添付欄 ◇ 別紙に添付

領収証 03店015区0011.00番 No 00004
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *

22年10月分

合計金額(税込)
¥3,400 ✓

(10%対象 0円税 0円)
(8%対象 3,148円税 252円) *軽減対象

上記通り領収致しました。R4年10月26日

(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様
松園2丁目7-22

04年 10月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,400
2		
3		
合計		3,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 R4年10月26日
事務所営業時間: 平日9時~17時・土日祝休み

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

読売センターみたけ緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎0120-141-932

領収印

領収証
工藤 健一 様
松園2-7-22
SZ 999 N.D 区 134
31400 順 2956 読
R4年10月分

合計金額(円)
2,262

R4年10月26日

金額	2,262
部数	1
合計	2,262

読名
盛岡タイムス※
※は軽減税率8%(消費税167)

毎日新聞盛岡中央専売所
有限会社 毎日夫人 若林 茂雄
盛岡市 高松二丁目27-63
TEL 6664-1310

お支払いは便利なお座敷振替他にご利用頂けます。詳細は販売店までどうぞ！

ご領収書がよりご利用いただけます。上記の領収書は、領収書としてご利用ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 11. 25
------	-------	-----	------------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (11月分)	

領収書等添付欄 ◇ 別紙に添付

「領収書」は必ずお持ちください。

領収証 03店015区0011.00番 No 00004

工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			

22年11月分

合計金額(税込)

¥3,400

(10%対象 0円税 0円)
(8%対象 3,148円税 252円) *軽減対象
自動振替は北銀、東銀、盛信、岩銀、千がご利用できます。振替手数料無料。
上記通り領収致しました。R4年11月25日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証
 工藤 健一 様
 松園2丁目7-22
 SZ 999 N.D区 131
 31400 額 2956 誌
 R4年11月分

合計金額(円)	2,262
---------	-------

金額	2,262
部数	1
合計	2,262

盛岡タイムス※	2,262
※は軽減税率8%(消費税167)	2,262

R4年11月25日



毎日新聞盛岡中央専売所
 有限会社 毎日夫人 若林茂雄
 盛岡市高松二丁目27-63
 TEL 664-1131

領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様
松園2丁目7-22

04年 11月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 R4年11月25日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

事務所営業時間: 平日9時~17時、土日祝休み

読売センターみたけ緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎0120-141-932

領収印

※領収書は必ずお持ちください。

お支払いは便利なクレ
 ジット払い、口座振替他ご
 利用頂けます。詳細は販
 売店までどうぞ！

盛岡市みたけ5丁目1-29

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R4. 12. 26
------	-------	-----	------------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (12月分)	

領収書等添付欄 ◇ 別紙に添付

毎度、ご愛顧ありがとうございます。

領収証 03店 015区 0011.00番 No 00004
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			

22年12月分

合計金額(税込)

¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)
(8%対象 3,148円 税 252円) *軽減対象

上記通り領収致しました。4年12月26日

(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



SZ 999 N.D区 131
31400 順
2956 誌
R4年12月分

合計金額(円)
2,262

14年12月27日



毎日新聞盛岡中央専売所
有限会社 毎日夫人 若林茂雄
盛岡市高松二丁目27-63
TEL 664-1310

領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様
松園2丁目7-22

04年 12月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 4年12月24日
今年一年、読売新聞をご愛読して
いただきありがとうございます。

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

読売センターみたけ緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎0120-141-932

領収印
※裏面もあわせて内容を
十分ご確認ください。

領収証
工藤 健一 様
松園2-7-22

部数	金額
1	2,262
合計	2,262

読 価 名
盛岡タイムス※
※は軽減税率8% (消費税167)

お支払いには便利なか
外払い、口座振替他は販
利用頂けません。詳細は販
売店までどうぞ！

ご購入は必ずこの領収書
を添付してください。上記の
金額は必ずご確認ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 1. 16
支払証拠書類の額面金額		58,740 / 円	
支払按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		58,740 / 円	
【支払概要】 住宅地図 (北部、南部バインダー込み各1部)			

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

領 収 証

丁藤健一様



¥58,740

本体 10% 58,400円
 本体 8% 4,680円
 消費税等10% 5,340円
 消費税等 8% 0円

但し、住宅地図代として

上記、正に領収致しました。

23年01月16日 担当: [Redacted]
#230116030093

毎度ありがとうございます



岩手県盛岡市みたび3丁目36-1
TEL: 019-648-7100

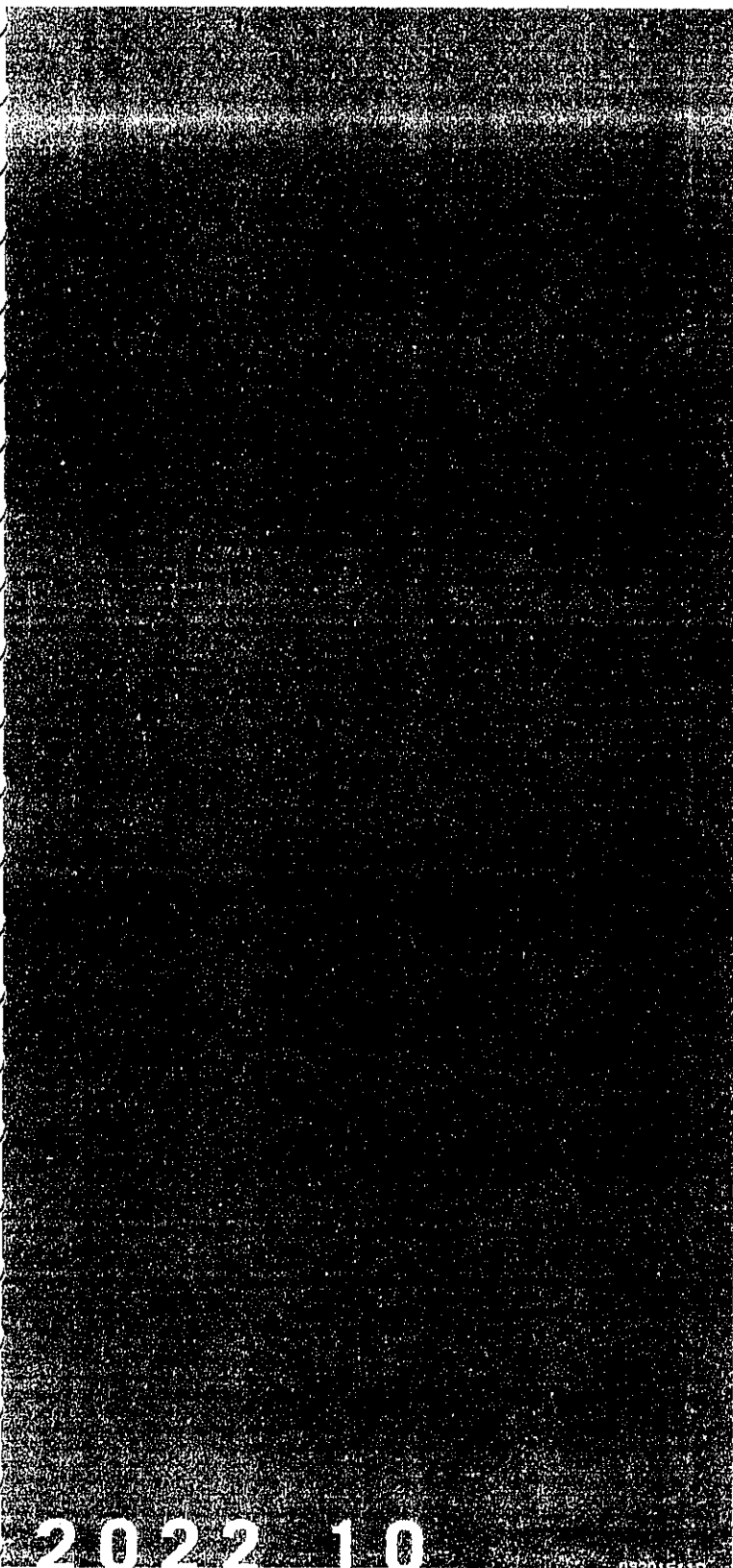
内折りにして保管して下さい
毎度ありがとうございます

住宅地図

岩手県

盛岡市①

[南部]



2022.10

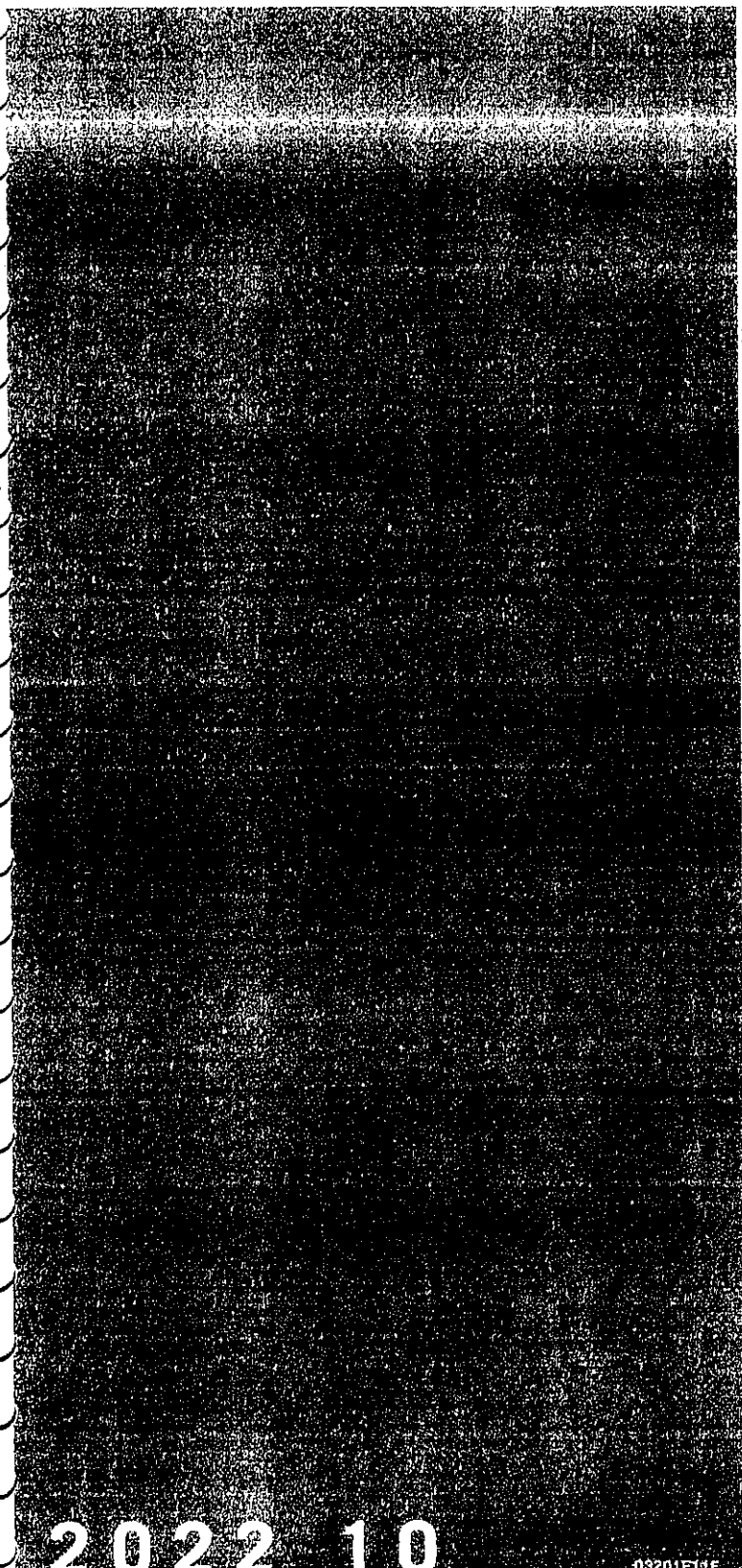
ZENRIN

盛岡市 住宅地図

岩手県

盛岡市 ②

[北部]



2022.10

03201565

ZENRIN

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5.1.27
------	-------	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (令和5年1月分)	

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

領収証 03店015区0011.00番 No 00004
工藤 健一 様
松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *

23年01月分

合計金額(税込)
¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)
(8%対象 3,148円 税 252円) *軽減対象

上記通り領収致しました。5年(1月)日

(有)岩手日報北部販売所
岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



129 31400 2956
N.D区 盛岡 読 誌
R5年1月分

SZ 999

領収証

工藤 健一 様

松園2-7-22

合計金額(円)
2,262

R5年 / 1月 / 27日



毎日新聞盛岡中央専売所
若林 茂雄
有限会社 毎日夫人 若林 茂雄
盛岡市高松二丁目27-63
TEL 664-1310

部数	金額
1	2,262
合計	2,262

盛岡タイムス※
※は軽減税率8% (消費税16%)

お支払いには便利な
口座振替他は販
売店までどうぞ！
※詳細は
ご利用ください。

この領収証は、上記の
領収金額には消費税が含まれていません。
領収金額には消費税が含まれていません。

領収書 区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様
松園2丁目7-22

05年 1月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,400
合計		3,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 R5年 1月 26日
事務所営業時間：平日9時～17時・土日祝休み

※は軽減税率 { 10.0%対象 0円 }
{ 8.0%対象 3,400円 }

読売センターみたけ緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932

領収印

※領収印は必ず領収書に
十分お貼りください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 2. 25
------	-------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (令和5年2月分)	

領収書等添付欄 ◇ 別紙に添付

毎度「読売」を購読ありがとうございます。

領収証 03店015区0011.00番 No 00003
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *

23年02月分

合計金額(税込)

¥3,400

(10%対象 0円 税 0円)
(8%対象 3,148円 税 252円) *軽減対象

上記通り領収致しました。5年2月25日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



126 区 N.D 31400 2956 盛岡 読売 R5年2月分

SZ 999 領収証

工藤 健一 様
松園2-7-22

合計金額(円)
2,262 (税込)

2,262
2,262
合計

盛岡タイムス※
※は軽減税率8% (消費税16%)

令和5年2月25日



毎日新聞盛岡中央専売所
有限会社 毎日夫人 若林 茂雄
盛岡市高松二丁目27-63
TEL 664-1310

お支払いには便利なご利用
外払い、口座振替にご利用
頂けます。お気軽に販
売店までご連絡下さい。
※金額に消費税が含まれています。
金額に消費税が含まれていない金額は別紙に記載されています。

領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様
松園2丁目7-22

05年 2月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,400
合計		3,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 R5年2月24日
事務所営業時間: 平日8時~17時・土日祝休み

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

読売センターみたけ緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎0120-141-932

領収印

※盛岡もあわせて内容を十分ご確認ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 3. 25
------	-------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	3,400 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	3,400 円
【支払概要】 「岩手日報」新聞の購読料 (令和5年3月分)	

領収書等添付欄 ◇ 別紙に添付

毎戻し(戻り)の領収書は必ずお持ちください。

領収証 03店015区0011.00番 No 00003
工藤 健一 様

松園2丁目7-22

1 2 3	銘柄	部数	日数	金額
	岩手日報	1		3400*

23年03月分

合計金額(税込)

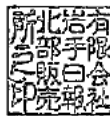
¥3,400

(10%対象 0円税 0円)
(8%対象 3,148円税 252円) *軽減対象

上記通り領収致しました。令和5年3月25日

(有)岩手日報北部販売所

岩手県盛岡市長田町10-30
TEL 019-622-5536 FAX 019-622-5575



領収証
工藤 健一 様
松園2-7-22

SZ 999 N.D 区 126
31400 順読 2956
R5年3月分

合計金額(円)
2,262 (税込)

R5年3月25日



毎日新聞盛岡中央専売所
有限会社 毎日夫人 若林 茂雄
盛岡市高松二丁目27-63
TEL 6664-11310

部数	金額
1	2,262
合計	2,262

盛岡タイムス※
※は軽減税率8% (消費税167)

お支払いには便利なクレジットカード払い、口座振替ご利用いただけます。お気軽に販売店までご連絡下さい。

この領収書は、領収書の発行が義務付けられています。領収書には必ずお持ちください。

領収書

区域002 全戸0085 お問合せNo 17449

お名前 工藤 健一 様
松園2丁目7-22

05年 3月分

1 2 3	銘柄	部数	金額
	読売新聞	1	3,400
合計			3,400円

◇左記の通り領収しました

領収日 R5年3月27日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

事務所営業時間: 平日9時~17時・土日祝休み

読売センターみたけ緑が丘
所長 森 雄二
盛岡市みたけ5丁目1-29 ☎ 0120-141-932

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費
------	------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R4. 4. 30 /	16,500 円	事務所借り上げ料 / (4月分)	
R4. 5. 31 /	16,500 円	事務所借り上げ料 / (5月分)	
R4. 6. 30 /	16,500 円	事務所借り上げ料 / (6月分)	
R4. 7. 31 /	16,500 円	事務所借り上げ料 / (7月分)	
R4. 8. 31 /	16,500 円	事務所借り上げ料 / (8月分)	
R4. 9. 30 /	16,500 円	事務所借り上げ料 / (9月分)	
R4. 10. 31 /	16,500 円	事務所借り上げ料 / (10月分)	
R4. 11. 30 /	16,500 円	事務所借り上げ料 / (11月分)	
R4. 12. 31 /	16,500 円	事務所借り上げ料 / (12月分)	
R5. 1. 31 /	16,500 円	事務所借り上げ料 / (1月分)	
R5. 2. 28 /	16,500 円	事務所借り上げ料 / (2月分)	
R5. 3. 31 /	16,500 円	事務所借り上げ料 / (3月分)	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	198,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4. 4. 30
支払証拠書類の額面金額			33,000 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)			50 %
政務活動費支出金額			16,500 円
<p>【支払概要】</p> <p>事務所借り上げ費 (4月分)</p>			

領収書等添付欄 ◇ 別紙に添付

領 収 証

工藤 健 様 No.

金額 33,000 円

内訳 4月分

現金 4年 4月 30日 上記正に領収いたしました

小切手


手形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

収入印紙



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4.5.31
------	------	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	33,000 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	50 %
政務活動費支出金額	16,500 円
【支払概要】 事務所借り上げ費 (5月分)	

領収書等添付欄 ◇ 別紙に添付

領 収 証 工藤 健一 様 No. 収入印紙

★ 16,500

5月分
4年5月31日 上記正に領収いたしました

内 訳	登録番号
現金	
小切手	
手形	
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4. 6. 30
------	------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	33,000 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	50 %
政務活動費支出金額	16,500 円
【支払概要】 事務所借り上げ費 (6月分)	

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

領 収 証

工 藤 健 一 様 No. 280116

★

内 訳	但 6月分	
現金		
小切手	4月6日	上記正に領収いたしました
手形	登録番号	
消費税(10%)		
消費税(8%)		
内税額計		

取入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4.7.31
------	------	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	33,000 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	50 %
政務活動費支出金額	16,500 円
【支払概要】 事務所借り上げ費 (7月分)	

領収書等添付欄 ◇ 別紙に添付

領 収 証

工藤 健一様 No. 7-33111

日 期 7月分
 金 額 16,500
 手 形 現金
 内 容 事務所借り上げ費

消費税(10%) 1,650
 消費税(8%) 1,320
 内税額計 16,500

7月31日 上記正に領収いたしました
 登録番号 XXXXXXXXXX

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4.8.31
------	------	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	33,000	円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	50	%
政務活動費支出金額	16,500	円
【支払概要】 事務所借り上げ費 (8月分)		

領収書等添付欄 ◇ 別紙に添付

領 収 証

工藤 健一様 No.

33,000

8月分

4年8月31日

内訳

現金

小切手

手形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

収入印紙

上記正に領収いたしました

登録番号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4.9.30
------	------	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	33,000 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	50 %
政務活動費支出金額	16,500 円

【支払概要】
事務所借り上げ費 (9月分)

領収書等添付欄 ◇ 別紙に添付

領 収 証 工藤 健一 様 No. _____

★ 33,000

内 訳 _____ 日 9月分

現 金 _____

小切手 _____ 日 4年9月30日 上記正に領収いたしました

手 形 _____ 登録番号 _____

消費税 (10%) _____

消費税 (8%) _____

内税額計 _____

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4. 10. 31
支払証拠書類の額面金額			33,000 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)			50 %
政務活動費支出金額			16,500 円
<p>【支払概要】</p> <p>事務所借り上げ費 (10月分)</p>			

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

領 収 証

〒 藤 健 一 様 No.

33,000

内 訳

現金

小切手

手形

消費税(10%)


消費税(8%)

内税額計

4年10月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

登録番号



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4. 11. 30
------	------	-----	------------

支払証拠書類の額面金額	33,000	円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	50	%
政務活動費支出金額	16,500	円

【支払概要】
事務所借り上げ費 (11月分)

領収書等添付欄 ◊ 別紙に添付

領 収 証

工藤 健一様 No. 133,000

現金 16,500 円

小切手 〇

手形 〇

消費税(10%)


消費税(8%)

内税額前

2024年11月30日 上記正に領収いたしました。

登録番号

収入印紙



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R4. 12. 31 ✓
支払証拠書類の額面金額			33,000 ✓ 円
支払按分率 (※按分が必要な場合)			50 %
政務活動費支出金額			16,500 ✓ 円
<p>【支払概要】</p> <p>事務所借り上げ費 (12月分)</p>			

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

領 収 証

工藤 健一 様 No.

¥ 33,000

内 訳	金 種	日 付	取次印紙
現金		4 年 12 月 31 日	上記正に領収いたしまじや
小切手		登録番号	
手形			
消費税 (10%)			
消費税 (8%)			
内税額計			

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5.1.31
------	------	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	33,000	円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	50	%
政務活動費支出金額	16,500	円
【支払概要】 事務所借り上げ費 (令和5年1月分)		

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

領 収 証

工藤 健一様 No. 6/33,000

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税(10%)


消費税(8%)

内税額計

5年 1月 31日 上記正に領収いたしました

登録番号

取入印紙



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5. 2. 28
------	------	-----	-----------

支払証拠書類の額面金額	33,000	円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	50	%
政務活動費支出金額	16,500	円

【支払概要】

事務所借り上げ費 (令和5年2月分)

領収書等添付欄

◇ 別紙に添付

領 収 証

工藤 健一 様 No.

金額 23,000

内 訳

現金

小切手

形

消費税(10%)


消費税(8%)

内税額計

5年 2月 28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

登録番号



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	R5.3.31
------	------	-----	---------

支払証拠書類の額面金額	33,000	円
支払按分率 (※按分が必要な場合)	50	%
政務活動費支出金額	16,500	円

【支払概要】

事務所借り上げ費 (令和5年3月分)

領収書等添付欄	◇ 別紙に添付
---------	---------

領収証 工藤 健一様 No.

★ 33,000

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税 (10%)


消費税 (8%)

内税額計

5年3月31日 上記正に領収いたします

収入印紙

登録番号



建物賃貸借契約書

契約日 平成28年07月31日

賃貸人



賃借人 工藤 健

一

事務所賃貸借契約書

物件の表示

名称	■■■■貸事務所		
所在	020-0107 盛岡市松園二丁目24番5号		
種類	事務所	間取タイプ	ワンルーム
面積	19.94㎡	構造	鉄骨造2階建の1階部分

上記物件を賃貸人、賃借人、が、次の条項により賃貸借契約を締結した。

(使用目的)

第1条 賃貸人は本物件を「事務所」の目的で賃借人に賃貸し、賃借人はその目的以外に使用しないことを約し、入居申込書及びその他の必要書類を添付のうえ賃借した。

(賃貸借期間)

第2条 賃貸借期間は、平成28年8月1日から平成30年7月31日までの2年間とする。
但し、期間満了時に甲及び乙から契約終了の申し出がない時は、同一条件で2年間更新する事とし、以後も同様とする。

(賃貸料)

第3条 賃借人は、本物件を賃貸料月額32,000円にて借り受け、毎月6日(6日が休日の場合は金融機関の翌営業日)に下記口座より口座振替の方法で支払うものとする。

*振替指定口座 銀行 支店 普通預金 名義人

2 本契約の賃料が物価、公租公課、地価の変動あるいは近隣の賃料に比較して不相当となったときは、当事者協議のうえこれを改定することができる。

(負担の帰属)

第4条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(修繕)

第5条 賃貸人は、賃借人が本物件を使用するために必要な修繕を行う。なお、入居期間中に行う次の各号に掲げるものの修繕は賃借人の負担とする。

(1) 蛍光灯、ヒューズ、給水栓・排水栓の取り替え。

(2) その他費用が軽微な修繕。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第6条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

1 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条2号に規定する暴力団、総会屋若しくはこれらに準ずる者又は構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと。

2 甲または乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと。

3 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。

4 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

(禁止又は制限される行為)

- 第7条 賃借人は、本契約の第1条に記載の使用目的を変更してはならない。
- 2 賃借人は、賃貸人の承諾なく、次の各号に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 本契約に基づく一切の権利を第三者に譲渡、転貸、使用貸借及び担保に供すること。
 - (2) 賃借人以外の名義を表示すること。
 - (3) 本物件の増築、改築、移転、改造、模様替え及び、敷地内に工作物を設置すること。
 - (4) 鍵（シリンダー錠を含む）の追加設置、交換をすること。
 - 3 賃借人は、本物件において次の各号に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品を製造又は保管すること。
 - (2) 排水管を腐蝕させる恐れのある液体を流すこと。
 - (3) 大音量でテレビ、ステレオ、カラオケ、ピアノ等の操作、演奏を行うこと。
 - (4) 悪臭の発生など衛生上有害となる行為。
 - (5) 近隣の迷惑となり、共同生活を乱す行為。
 - (6) 公序良俗に反する行為。
 - (7) 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。

(賃借人の管理義務・費用負担)

- 第8条 賃借人は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- 2 トイレ、浴室、台所、上下水道等の故障について、賃借人の使用方法に原因があるときは、賃借人の費用負担にて修理をしなければならない。但し、水漏れ、結露のように第一次的には、賃貸人の責任によるものであっても、賃借人が通常の使用方法を逸脱した場合や、賃貸人に対する通知義務を怠る等して損害が拡大した場合は、その損害につき、割合に応じた費用を賃借人は負担しなければならない。
 - 3 水道凍結による故障は、賃借人の費用負担にて修理をしなければならない。
 - 4 賃貸人は、賃借人に、本物件の引き渡しと同時に、入居に必要な鍵を貸与する。これらの鍵は善良なる管理責任をもって保管かつ使用し、万一紛失又は破損した場合は、直ちに賃貸人に連絡のうえ、賃貸人が新たに設置した鍵の交付を受けるものとし、新たな鍵（シリンダー錠を含む）の設置費用は賃借人の負担とする。賃借人は、本物件の明け渡しの際、貸与を受けた鍵（複製した鍵があればその全部）を賃貸人に返還しなければならない。
 - 5 電気・ガス・水道・その他の専用設備に係る使用料金は、賃借人の負担とする。
 - 6 衛生・防火・防犯・町内会等に関して、世帯主として負担すべき費用等は、賃借人の負担とする。
 - 7 賃借人は、自らの家財を守ると共に賃貸人に対する賠償責任が生じた時のために日本共済の家財保険に加入するものとする。

(契約の解除、消滅)

- 第9条 賃貸人は、賃借人が本契約の各条項に違反したとき又は、次の各号のいずれかに該当するときは、相当の期間を定めて催告の上、本契約を解除し、又は本契約の更新を拒絶することができる。
- (1) 入居申込書の内容について虚偽の事実が認められたとき。
 - (2) 賃料等を2か月分以上滞納したとき。
- 2 賃借人は、前項の規定により、賃貸人が本契約を解除したときは直ちに、また、本契約の更新を拒絶したときは本契約の期間終了の日までに本物件から退去し、本物件を賃貸人に返還しなければならない。
 - 3 天災、地震、火災等により本物件が通常の用に供する事ができなくなったとき、又は、都市計画等により、本物件が収用又は使用を制限され、賃貸借契約を継続することができなくなったときは、本契約は当然消滅する。

(解約予告)

- 第10条 賃貸人が、正当な理由により賃貸借期間内に本契約の解約を申し入れたときは、6か月後に賃貸借契約が終了し、賃借人は賃貸人に本物件を明け渡すものとする。
- 2 賃借人は、本契約を解約しようとするときは、明け渡し期日の1か月前までにその旨を賃貸人に文書で通知しなければならない。

- 3 賃借人は、1か月前までに解約の予告をしなかったときは、賃貸人に対してその予告遅滞の日数分賃料相当額の違約金を支払うことにより、即時本契約を解約することができる。

(明け渡し)

- 第11条 賃借人は、本契約が終了する日までに（第13条の規定に基づき本契約が解除されたときは直ちに本物件を明け渡さなければならない。この場合において、賃借人は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。
- 2 賃借人は、本物件の明け渡しをするときは、明け渡し日をその10日前までに賃貸人に通知し、立会日時を協議しなければならない。ただし、賃借人の債務不履行による解除により直ちに明け渡す場合を除く。
 - 3 賃借人は、明け渡し時には、必ず残置物を全て処理し、室内の清掃を済ませ、公共料金の精算を済ませたうえで鍵を引き渡すものとする。ただし、賃借人の都合で遵守できないときは、賃借人の同意を得て、賃借人の費用負担で賃貸人が残置物の処理、室内清掃等を行う事ができる。
 - 4 賃借人は、本契約が解除、解約、消滅等により終了し、明け渡すときは、賃貸人に対して移転料、立ち退き料、損害賠償、その他一切の請求をしないものとする。
 - 5 賃借人が明け渡しを遅延したときは、賃借人は、賃貸人に対して、賃貸借契約が解除された日又は、消滅した日の翌日から明け渡し完了の日までの間、賃料の倍額に相当する金員及びその他の損害金を支払わなければならない。

(原状回復義務)

- 第12条 賃借人は、賃借人の責めに帰すべき理由で本物件を汚損、毀損、滅失又はその他の損害を生じさせたとき、又は賃貸人に無断で本物件の原状を変更したときは、直ちに、これを原状に回復しなければならない。

(立ち入り)

- 第13条 賃貸人又は賃貸人の指定する者は、本物件の防火、構造の保全、その他管理上特に必要があるときは、あらかじめ賃借人の承諾を得て、本物件内に立ち入り点検し、必要な処置を講ずることができる。
- 2 賃貸人又は賃貸人の指定する者は、火災、その他緊急の必要がある場合は、あらかじめ賃借人の承諾を得ることなく、本物件に立ち入り点検し、必要な処置を講ずることができる。この場合において、賃借人の不在時に立ち入ったときは、立ち入り後、その旨を賃借人に通知しなければならない。

(賃借人の通知義務)

- 第14条 次の各号のいずれかに該当するとき、賃借人又は、連帯保証人は直ちに賃貸人に通知しなければならない。
- (1) 賃借人又は連帯保証人が住所、氏名、勤務先、電話番号等を変更したとき。
 - (2) 賃借人又は連帯保証人が死亡したとき。
 - (3) 賃借人又は連帯保証人が被後見人、被保佐人、被補助人の登記をされたとき及び破産宣告並びに民事再生法の適用を受けたとき。
 - (4) 本物件が天災事変その他賃借人の責めに帰さない事由により、修繕を要する箇所が生じたとき。

(連帯保証人)

- 第16条 連帯保証人は、アーク(株)と「賃貸保証委託契約」を締結した保証内容に基づき、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(免責)

- 第17条 地震、火災、風水害等その他不可抗力と認められる自己、又は甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲若しくは乙の損害について甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(管轄裁判所)

第18条 本契約につき、万一訴訟等が生じたときは、本物件の所在を管轄する裁判所を第一審の裁判所とすることについて、貸貸人、貸借人及び連帯保証人は合意した。

(協議及び権利義務の遵守)

第19条 貸貸人、貸借人は、信義誠実の原則にのっとり、本契約を遵守し、本契約書に定めのない事項については、関係法令並びに慣習に従い協議のうえ解決するものとする。

本契約の成立を証するために、本契約書2通を作成し、貸貸人、貸借人が記名押印し、各巻通を所持する。

平成28年7月30日

貸 貸 人 住 所 _____
氏 名 _____ 印

貸 借 人 住 所 盛岡市松園二丁目7番22号
氏 名 工藤 健一 印

媒介宅地建物取引業者

免許番号 岩手県知事(3)第2148号
住 所 盛岡市松園三丁目18番41
商 号 (有)東北不動産管理サービス
代表者氏名 代表取締役 八幡 義宣 印
登録番号 岩手第001264号
氏 名 八 幡 義 宣 印

免許番号 岩手県知事(2)第2370号
住 所 盛岡市高松二丁目3番5号
商 号 (株)あすなろ不動産
代表者氏名 代表取締役 松田 政樹
登録番号 岩手第003980号
氏 名 松 田 政 樹

事務所貸借変更契約書

契約日 令和 3 年 2 月 25 日

貸主

借主 工藤 健 一

事務所賃貸借変更契約書

物件の表示

名称	[redacted]事務所		
所在	020-0107 盛岡市松園二丁目24番5号		
種類	事務所	間取タイプ	ワンルーム
面積	19.94㎡	構造	鉄骨造2階建の1階部分

上記物件を賃貸人、賃借人が、次の条項により賃貸借契約を締結した。

(使用目的)

第1条 賃貸人は本物件を「事務所」の目的で賃借人に賃貸し、賃借人はその目的以外に使用しないことを約し、入居申込書及びその他の必要書類を添付のうえ賃借した。

(賃貸借期間)

第2条 賃貸借期間は、平成3年3月1日から令和5年3月31日までとする。
但し、期間満了時に甲及び乙から契約終了の申し出がない時は、同一条件で2年間更新する事とし、以後も同様とする。

(賃貸料)

第3条 賃借人は、本物件を賃貸料月額33,000円(消費税込み)にて借り受け、毎月末までに下記の下記の口座に振込むものとする。

*振替指定口座

2 本契約の賃料が物価、公租公課、地価の変動あるいは近隣の賃料に比較して不相当となったときは、当事者協議のうえこれを改定することができる。

(その他)

第4条 以下の条項は当初の「賃貸契約書」の条項を同一とする。

本契約の成立を証するために、本契約書2通を作成し、賃貸人、賃借人が記名押印し、各巻通を所持する。

令和 3 年 2 月 25 日

賃貸人 住所 [redacted]
氏名 [redacted]

賃借人 住所 盛岡市松園2丁目7番22号
氏名 工藤 健一 